

開発事業等緑化負担税 効果検証について

令和3年7月
箕面市みどりまちづくり部

1. はじめに

1. 開発事業等緑化負担税の概要

- ・本税は市の貴重な財産である良好な自然環境や住環境をはじめとする都市環境を将来にわたって守り、その魅力を向上させることを目的として平成28年7月から導入された。
- ・納税義務者は開発行為等を行う事業者である。
- ・税額 = 敷地面積 (m²) × 0.9 × 指定容積率 × 250 (円/m²)
- ・税収は年間約3,000万円を見込み、全額をみどり推進基金に積み立てている。
- ・本税は法定外目的税であり、課税期間は平成28年7月から10年間とし、10年目に延長の是非を検討する。
- ・税収を充当した事業については、箕面市開発事業等緑化負担税導入検討委員会の答申に基づき、5年目、10年目に検証会議を開いて、用途となる事業の選択において上記の目的に沿ったものになっているかを検証する。

2. 税の導入の背景

- ・良好な自然環境や住環境の維持に大きな役割を担ってきた公共施設等整備寄附金が平成19年に廃止されたこと。
- ・みのお山麓保全ファンドが設立から10年経過し、財源を寄付に頼る運営では限界があり、平成27年度中には財源が枯渇し山麓保全活動等への助成ができなくなる見通しとなったこと。

2. 税導入から5年間の状況

1. 税導入時の税収見込み

- 税導入時の税収見込みは、H23～H25年の開発実績から下記により算出した
 $63,280\text{m}^2(\text{面積}) \times 250\text{円}/\text{m}^2(\text{税率}) \times 186\%$ （市域の指定容積率の平均値）＝約3,000万円
 （彩都や森町の新市街地の開発事業は、一時的なものであることから見込みから除外していた。）

2. 税収の結果

面積 (㎡)
金額 (千円)

| | H28(7/1～) | | H29 | | H30 | | R1 | | R2 | | 合計 | |
|-------------------|-----------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 |
| 市全域 (彩都、森町を除く) | 43,700 | 17,484 | 65,083 | 28,860 | 80,498 | 29,246 | 54,630 | 27,895 | 39,934 | 17,114 | 283,845 | 120,598 |
| 彩都 | 210 | 367 | 53,516 | 18,075 | 1,113 | 1,495 | 48,985 | 21,139 | 97,473 | 42,783 | 201,297 | 83,859 |
| 森町 | 6,714 | 2,063 | 2,931 | 258 | 121,897 | 76,521 | 49,912 | 32,760 | 65,294 | 44,072 | 246,748 | 155,674 |
| 合計 | 50,624 | 19,914 | 121,530 | 47,193 | 203,508 | 107,261 | 153,527 | 81,794 | 202,701 | 103,969 | 731,890 | 360,131 |

- 税収結果としては、彩都、森町の以外のエリアでは、H29、H30、R1年度は概ね当初の見込みどおり3,000万円程度となり、R2年度は約40%減少し約1,800万円となった。
- 彩都、森町の新市街地においては、5年間の約449,000㎡の開発実績から約2億3,953万円の税収があり、それを加えると当初の見込みを上回る結果となった。

2. 税導入から5年間の状況

3. みどり推進基金の積立状況と事業への活用について

- ・開発事業等緑化負担税及び令和元年度に創設された「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることを目的とした森林環境譲与税については、その全額をみどり推進基金へ積み立てている。 (千円)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(予算) | 累計 |
|------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 積立 | 19,876 | 45,547 | 108,852 | 81,629 | 49,395 | 305,299 |
| 充当 | 15,697 | 17,335 | 18,497 | 17,213 | 89,000 | 157,742 |
| 期末残高 | 4,179 | 32,391 | 122,746 | 187,162 | 147,557 | |

※積立額は税収から事務費等を除いた額であり、一部税収年度と積立年度が異なる。

4. 各事業への税の活用とその考え方

- ・みどり推進基金に積み立てた開発事業等緑化負担税を、税導入の目的である「良好な自然環境や住環境をはじめとする都市環境を将来にわたって守り、その魅力を向上させる」事業へ活用している。 (千円)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(見込み) | 計 |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 山麓保全推進事業 | 11,250 | 15,166 | 16,154 | 15,000 | 0 | 57,570 |
| 市民緑花推進事業 | 3,750 | 2,169 | 2,334 | 2,213 | 2,323 | 12,789 |
| 緑地維持管理事業 | 0 | 0 | 9 | 0 | 5,655 | 5,664 |
| 公園維持管理事業 | 697 | 0 | 0 | 0 | 63,022 | 63,719 |
| 公園リニューアル事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,000 | 18,000 |
| 計 | 15,697 | 17,335 | 18,497 | 17,213 | 89,000 | 157,742 |

- ①「山麓保全推進事業」については、令和2年度からの制度変更により森林環境譲与税を活用。
- ②市民の森の維持管理などのため「緑地維持管理事業」に活用。
- ③市民による緑化意識の啓発、保護樹木管理のための「市民緑花推進事業」や公園樹木管理を行う「公園維持管理事業」に活用。

2. 税導入から5年間の状況

5. 各充当事業の実績について

1. 山麓保全推進事業

充当額 57,570千円
(全体事業費 74,570千円)

(千円)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(見込み) | 計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 充当額 | 11,250 | 15,166 | 16,154 | 15,000 | 0 | 57,570 |
| 全体事業費 | 11,250 | 15,166 | 16,154 | 15,000 | 17,000 | 74,570 |

- ・山麓部の保全に向けた取り組みとして、継続的かつ安定的に推進することを目的に公益信託「みのお山麓保全ファンド」に令和元年度まで出捐。
- ・令和2年度には、NPO法人みのお山麓保全委員会への山麓保全活動補助金を活用した助成制度を新たに創設し、山麓保全をはかっている。

①山林所有者への里山管理助成金

- ・箕面市環境保全条例に基づき「自然緑地」として指定された山林において、その山林所有者が「里山の管理」を行う場合に、1㎡あたり25円を助成（上限25万円）。

②山林保全活動を行う市民や団体活動への補助

- ・山麓保全活動を行う山林所有者・市民・団体に対して、25万円以内を助成。

2. 税導入から5年間の状況

2. 市民緑花推進事業

充当額 12,789千円
(全体事業費 13,700千円)

(千円)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(見込み) | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 充当額 | 3,750 | 2,169 | 2,334 | 2,213 | 2,323 | 12,789 |
| 全体事業費 | 4,219 | 2,605 | 2,334 | 2,219 | 2,323 | 13,700 |

①保護樹木、保護樹林報償金

- ・保護樹木を48本、保護樹林を12ヶ所を指定しており、その保護のため、保護樹木には年額2万円、保護樹林には年額2万5千円を助成。

②山とみどりのフェスティバル開催事業委託

- ・市民主体の実行委員会形式による市民への緑化及び山麓保全の啓発を行うため、山とみどりのフェスティバルを開催しており、これに要する事業を委託。

2. 税導入から5年間の状況

3. 緑地維持管理事業

充当額 5,664千円
(全体事業費 27,777千円)

(千円)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(見込み) | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 充当額 | 0 | 0 | 9 | 0 | 5,655 | 5,664 |
| 全体事業費 | 5,648 | 5,538 | 5,341 | 5,596 | 5,655 | 27,777 |

①市民の森維持管理委託

- 山間山麓部の「市民の森」等の緑地について、みどりを維持保全し、もって市民に憩いの場を提供し、都市環境の向上を図るため、清掃、除草などによる適正な維持管理を委託。
「市民の森」…教学の森、こもれびの森、国際交流の森など

2. 税導入から5年間の状況

4. 公園維持管理事業

充当額 63,719千円
(全体事業費 618,027千円)

(千円)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(見込み) | 計 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 充当額 | 697 | 0 | 0 | 0 | 63,022 | 63,719 |
| 全体事業費 | 124,453 | 118,523 | 126,569 | 123,681 | 124,801 | 618,027 |

①公園管理委託

- ・公園の管理、便所の清掃、ゴミ回収を委託。
- ・公園の樹木剪定、除草を委託。
- ・公園維持管理事業を実施することにより、美しく快適な公園を維持することができ、また樹木の繁茂による防犯上の問題等も改善し、もって安全で利用しやすい公園が実現できている。

②公園花壇管理委託

- ・潤いと安らぎのある花とみどりがあふれるまちづくりを推進するため、公園及び公共施設の花壇等の管理を委託。

2. 税導入から5年間の状況

5. 公園リニューアル事業

充当額 18,000千円
(全体事業費 48,000千円)

(千円)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(見込み) | 計 |
|-------|-----|-----|-----|----|---------|--------|
| 充当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,000 | 18,000 |
| 全体事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 48,000 | 48,000 |

①公園リニューアル工事

- ・市民にとって身近なみどりである市内公園において、みどり環境を含む公園の総合的な魅力向上のため、遊具などの施設更新についても計画的に推進する事業費に充当。

2. 税導入から5年間の状況

6. 税導入の効果について

①自然緑地面積の増加

税導入



(㎡)

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 面積 | 895,764 | 897,540 | 906,152 | 910,713 | 924,219 |

※面積は平成30年度末の自然緑地面積を基準に、NPO法人みのお山麓保全委員会作成の自然緑地の各年度増加面積データから算出。

結果：H27→R1で約**3%増加**

②公園自主管理活動団体数の増加

税導入



| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 団体数 | 95 | 96 | 115 | 116 | 120 |

結果：H27→R1で約**30%増加**

③市民満足度アンケート調査

みどりに対する満足度の増加

税導入



(%)

| | H27 | R1 |
|------------|------|------|
| 山なみのみどり | 76.3 | 78.8 |
| 住宅地のみどり | 65.1 | 68.4 |
| 公園・緑地のみどり | 66.5 | 68.1 |
| 街路樹のみどり | 62.5 | 67.2 |
| 商業地のみどり | 40.4 | 48.1 |
| 田畑等の農地のみどり | 53.5 | 57.5 |

結果：**6項目いずれも増加**



税が箕面市の魅力を高めるよう有効に使われていることが確認できた。

3. これからの5年間について

1. 税収の今後の見込み

①彩都、森町以外のエリア

- ・税導入時と同様の算出方法により、年間約2,400万円の税収が今後見込まれる。

| 各年度の開発実績 | 年間平均面積 | 税率 | 指定容積率の平均値 | 計 |
|--------------|----------|----------------|-----------|----------------|
| H30 約80,400㎡ | | | | |
| R 1 約54,600㎡ | 約58,000㎡ | × 0.9 × 250円/㎡ | × 186% | = 約24,000,000円 |
| R 2 約40,000㎡ | | | | |

②彩都、森町エリア

- ・彩都、森町における未開発エリアについては、今後合計で約7,600万円の税収が今後見込まれる。

| 未開発エリア | 税率 | 指定容積率 | 計 |
|--------------|----------------|-------------------------------|----------------|
| 彩都 約137,100㎡ | × 0.9 × 250円/㎡ | × 各敷地に応じた容積率 (100%、200%、300%) | = 約76,000,000円 |
| 森町 約 46,800㎡ | | | |

2. 森林環境譲与税について

- ・今後税収の増加が見込まれるため、開発事業等緑化負担税の活用先を区別しておく必要がある。

(千円)

| 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 6,400 | 13,000 | 13,000 | 16,000 | 16,000 | 19,200 | 19,200 |

※箕面市の令和元年度末の決算額を基準に大阪府が算出した森林環境譲与税の増加率を基に算出したもの

3. 開発事業等緑化負担税と森林環境譲与税の活用の棲み分けについて

- ・市の魅力向上につながる市独自のみどり関連事業の財源には開発事業等緑化負担税を活用し、森林整備及びその促進に関する事業の財源には、森林環境譲与税を活用する。
- ・彩都、森町以外のエリアでは今後年間約2,400万円、森町・彩都の未開発エリアでは今後約7,600万円の税収が見込め、森林環境譲与税は年間1,300～1,900万円程度見込めることから、両税を効果的に各事業 10 に活用することが有効である。

4. 終わりに

1. これまでの5年間を振り返って

- ・税の使途については、自然緑地の増加や市民満足度の向上など、市の魅力を高めるよう有効に使われていることが確認できた。
- ・令和元年度から森林環境譲与税が導入されたことで、森林環境整備関連の事業費へ充当することが可能となり、より身近なみどり環境の魅力向上にも活用できている。

2. 今後の開発事業等緑化負担税の活用について

- ・今後、充当する事業を選択するにあたっては、様々な分野のみどり関連事業へ視野を広げることが有効である。
 - ①安全・安心な公園のための草木の適正管理、樹木剪定の実施
 - ②市民の身近なみどりである公園の魅力向上につながるような遊具の更新やトイレ改修といった公園リニューアル事業の実施
 - ③農業の担い手育成、農地保全
 - ④林野所有者のサポートのための山林整備ボランティア育成
 - ⑤山なみ景観保全地区外（止々呂美地域等）における自然緑地の保全。
- ・今後も引き続き箕面市の魅力を高め、緑あふれる住みやすいまちとなるよう、税の運用に努め、5年後に延長の是非を検討する必要がある。